

二十年 五十六歲 速記術に意を留む。

廿一年 五十七歲 六月七日文學博士の學位を受く。

廿二年 五十八歲 五月三十一日第一級選舉にて市會議員當選翌月一日當選許可、十月二十九日元老院廢す、同廿一日在職中勉勵にて八百圓下賜、十一月廿五日帝國憲法發布記念章授與せらる、十二月一級選舉にて區會議員當選同三日當選許可。

廿三年 五十九歲 三月廿六日兼女高等師範學校長、叙奏任官一等、九月廿九日貴族院議員に任す。

廿四年 六十歲 一月藏書目錄の序あり、三月卅一日下級俸下賜、六月六日上級俸下賜、特旨叙正四位叙勳三等賜瑞寶章、同月七日卒、祭祀料一千圓被下賜同十二日勅使參向幣帛を下賜せらる。

廿九年 六月九日夫人テツ子卒す。

廿九年 六月九日夫人テツ子卒す。

十三 第十六課 公益世務(二)

例話 角倉了以

原據 羅山先生文集

教科書本文

今より三百年程前に角倉了以といふ人あり。醫師の家に生れしが性工事を嗜めり。

原據

了以姓源氏其先佐々木支族號吉田者宇多帝之後也、云爾世住江州、五代祖德春來城州嵯峨因家焉、其所居乃角藏地也、洛四隅各有官倉、在西曰角藏、語在沙門石夢窓天龍寺圖記中、德春子宗林、宗林子宗忠皆潤屋也、而仕室町將軍、宗忠子宗桂薙髮遊天龍蘭若、嘗學醫術、

一旦從僧良策彥^二逾^三溟渤^一赴大明、明人或人稱宗桂^一號意庵、蓋取諸醫者意也之義、還本邦其業益進、娶中村氏^一以天文二十三年甲寅某月某日^一生^二了以^一、諱光好小字與七後改^三名了以^一、性嗜^三工役^一。

譯文

了以姓は源氏其の先は佐々木の支族、吉田と號する者宇多帝の後なりと、爾に云ふ。世々江州に住す。五代の祖、德春城州の嵯峨に來つて因て家す。其の居る所即ら角の藏なり。洛の四隅に各官倉あり、西に在るを角の倉といふ、語は沙門石夢窓の天龍寺の圖中にあり。德春の子宗林、宗林の子宗忠皆潤屋也而して室町の將軍に仕ふ。宗忠の子宗桂髮を薙いで天龍蘭若に遊び嘗て醫術を學ぶ。一旦僧良策彥^(四)に從つて溟渤^(五)を逾て大明に赴く。明人の或人宗桂を稱して意庵と號す、蓋し諸醫は意也の義にとる。本邦に還つて其の業益々進む、中村氏を娶つて天文二十三年甲寅某月某日了以を生めり、諱は光好、小字は與七後に了以と改む。性工役を好む。

解説 (一)江州、近江の國今日の滋賀縣。(二)城州、京都のこと。(三)潤屋、金持の家。(四)策彥、京都嵯峨等持院天龍寺の住僧、丹後の人、井上氏又周良と名づく、後妙智院に住す。天文十六年足利義晴の命を承けて明に使す。明年歸る、珍書を齊と歸る、硬學にして詩文を能くす。入明の日録あり策彥和尚初度集同再度集といふ。(五)溟渤、溟はくらしの意。渤海のこと。渤海は直隸省の東にあり、山東省と盛京省との脚角によりて海口をなせる海で、黄海の一部にして、一に直隸灣とも稱す。この邊り濃霧深く、くらし、故に溟渤といへり。

(六)天文二十三年甲寅、紀元二二一四年後奈良天皇の時代故に今より凡そ三七四年前のこと。

教科書本文

或時美作に至りて高瀬船を見、淺き川にも船を通はし得べきことを知れり。かくて郷里嵯峨に歸りし後大堰川を溯りて其川筋を調べ、此の川を開かば高瀬船を通はすを得べしとて、其の子をして私費を以て此の工事を營まんことを幕府に請はしむ。幕府は之を許可して早く着すべしと命せり。

原據

慶長九年甲辰了以往作州和計河見^二船^一以爲凡百川皆可^二以通^一船、乃歸嵯峨^一沂^二大井川^一至^二丹波保津^一見^二其路^一自謂雖^二多^一湍石^一可^レ行^二舟^一翌年乙巳遣^二其子女^一于東武^一以請^レ之、台命謂、自古所^レ未^レ通^レ舟^一今欲^二通開^一、是^二二州之幸也^一、宜^二早爲^一之。

譯文

十三角倉了以

慶長九年甲辰了以作州和計河に往いて烘船を見て思へらく凡そ百川皆以て船を通すべし、乃
嵯峨に歸り大井川を沂り丹波の保津に至て其路を見て自ら謂へらく、湍石多しと雖も舟を行
べし、翌年乙巳其子玄之を東武に遣して之を請ふ。臺命に謂く、古より未だ舟を通せざる所今
通開せんと欲す、是二州の幸也宜しく早く之を爲すべしと。

解説 (一)作州、備前の東、全く山谷の間にあり、今岡山縣の管治に歸す。(二)和計河、東大川といふ、上流は美作に
起り津山川といふ、種々の支流を合して兒島水道に入る、昔より舟筏は遠く作州を往來しその長さ十六里に及ぶ。
(三)烘船、高瀬船とも書く、川船の一種にして高瀬をも自在に漕ぎ行くことよりかく名づくといふ、其形は種々あり
て一般に底の平なるを特徴とす。(四)大井川、大堰川とも記す、桂川を嵯峨松尾の邊りにてかく呼ぶ、其の下流に
於ては概して桂川と呼ぶ、政事要略秦氏本系帳によれば秦氏の祖先葛野川に大堰を設けて水利を興したり、大堰の稱
此處に初まる。(五)湍石、はやせの中にある石。(六)東武、江戸幕府のこと。(七)台命、幕府の命、(八)二
州、丹波、山城の兩國をさす。

教科書本文

慶長十一年了以は人夫を率ゐて其の工事に従ひ、大いなる岩は
轆轤繩を以て引きのけ、水中にあるものは其の上になやぐら

を構へて多くの人夫を上らしめ、鐵鎚を打ち下ろして碎かせた
り。又川幅廣くして水淺き所は之を深くせんため石を疊みて川
幅を狭くし、瀑なす所は掘崩して之を平にせり。

原 據

丙午春三月了以初浚大井河、其所有大石以轆轤索牽之、石在水中則構浮樓以鐵棒銳
頭長三尺周三尺柄長二丈許、繫繩使數十餘人挽扛而徑投下之、石悉碎散、石出水面則烈
火燒碎焉河廣而淺者帖石而狹其河深其水又所有瀑者鑿其上與下流準平之

譯 文

丙午(慶長十一年)春三月了以初めて大井河を浚ふす、其有る所の大石は轆轤の索を以て之
をひく、石水中に在らば則浮樓を構へ鐵棒銳頭なる長さ三尺周り三尺柄の長さ二丈許なるを繩
を繫て數十餘人をして挽扛して徑ち之を投げ下さしむ。石悉く碎け散る。石水面に出る時は
則ち烈火して燒き碎く、河廣くして淺きは石を帖して其河を狭くし其水を深くす。又瀑ある所

は其上を掘りて下流と之を準平す。

教科書本文

かくて六箇月ばかりにて工事全く終れり。これより運送の便開
け丹波より京都に穀物、石、材木等運び得るに至りたれば人
々大いに喜びぬ。

原 據

逮_二秋八月_一役功成、先_レ是編_レ筏纜流而已、於是自_二丹波世喜邑_一到_二嵯峨_一舟初通、五穀塩鐵材石
等多載漕民得_二其利_一。

譯 文

秋八月に及んで、役功成る。是より先は筏を編んで纜に流すのみ。是に於て丹波の世喜邑よ
り嵯峨に到りて船初めて通じ、五穀、塩、鐵材、石等を多く載せて漕ぐ、民其の利を得たり。

教科書本文

翌年幕府は甲斐より駿河に流る、富士川の川浚をも了以に命じ
たり。此の川は大堰川よりも一層險しかりしかど、了以はやが
て亦よく其の功を終へたり、甲斐は山にて圍まれたれば、魚塩
に乏しく、駿河は材木に乏しかりしが、此の川開けてより互に
是等の品を運送することを得て雙方共に大いなる便宜を得るに
至れり。

原 據

十二年春了以奉_二釣命_一通_二舩_一於富士川、自_二駿州岩淵_一挽_レ舟到_二甲府_一山峽洞民未_レ嘗見_レ有_レ舟、皆
驚曰、非_レ魚而走_レ水、恠哉、恠哉、與_二胡人_一不_レ知_レ舟何以異哉、此川最峻甚_二於嵯峨_一、然漕_レ舩通
行州民大悦、

譯 文

十三角倉了以

十二年春、了以鈞命（幕府の命）を奉じて舩を富士川に通ず、駿州岩淵より舟を挽て甲府に到る。山峽の洞民未だ嘗つて舟あるを見ず。皆驚いて曰く、魚に非ずして水を走る。怪しい哉、怪しい哉、胡人（支那北方の夷人）舟を知らざると何を以てか異ならんや。此の川最も峻しく嵯峨よりも甚し。然れ共舩を漕いて通行す。州民大いに悦ぶ。

教科書本文

京都には加茂川といふ川あれども、水浅くして船を通はすこと能はず。同十六年了以は又幕府に請ひて其の傍に高瀬川を掘開きたり。これより京都と伏見との間に船を以て荷物を運送することを得るに至り、随ひて京都大阪間の京通運輸の便も大いに開け、京都にて大阪より仰ぎし物品の價爲に下落せしかば市民大いに了以の功を稱したり。

原 據

十六年了以請し行_レ舟鴨河_ニ乃聽之因自_レ伐見河_ニ漕_レ舩遡_ニ上流_ニ達_ニ于二條_ニ至今有_ニ數百艘_一。

譯 文

十六年了以、舩を鴨川に行んと請ふ。乃ち之を聽す。因て伏見の河より、舩を漕いで上流に遡り、二條に達す、今に至るまで數百艘あり。

附 記

慶長十九年、富士川壅塞にして舟を行ること能はなかつた。そこで幕府は了以に命じて之を掘開せしめやうとしたが了以は病床に伏してゐたので其の子之が代つてその難行にあつた。即ち三月に着手七月に完成した。之は父の病急なるを聞いて暇を告げ歸つたが京洛に入らざるに先だつて了以は歿した。實に慶長十九年七月十二日である。時に年六十一。明治四十年五月廿七日正五位を贈られた。

参 考 資 料

□角倉玄之の略傳 近江國の代官、了以の長男、與一といひ老昌と稱し剃髮して貞順或は素庵と號す。慶長八年徳川家康に謁す、富士川壅塞して通船難きにより光好に其の聞柘を命せらるゝと雖も、光好病に罹りしかば玄之父に代りて其の業を勤む。元和元年近江の國の代官となり京都河原町並に淀川過書船の支配を兼ね。此時上旨ありて父光好以來、河川運送の事を勤めしにより加

茂川、嵯峨川等通船の運上金を賜はり食縁に換へらる。後木曾山材木のことを奉行し又江戸城修理の時材木伐出の事を奉はる。玄之幼時より惺窩に従ひて儒道を學び性命の理に通じまた能書の譽あり。寛永九年六月廿二日死す。年六十二、法名素庵嵯峨の平山に葬る。

□羅山文集 七十五卷 著者 林 羅山

著者の漢文集。「羅山先生文集」また「羅山林先生文集」等に標代あり。寛永元年辛丑〔二二二二一〕林恕の序、萬治二年己亥〔二二二一九〕の恕の凡例あり、別に詩集七十五卷あり、羅山の文集凡て百五十卷、當時第一の文集となり。著者林羅山は加賀の人。名を信勝また恕、字を子信といひ又三郎と稱す。羅山、羅浮山、浮山、羅洞、羅、長胡、蝶洞、瓢菴、夕顔庵、雲母溪、尊經堂、梅花村、鹿射眼等の號あり。幼より文學に通じ、十三才にして國學を解し、演史小説及び支那記録の如きものを讀む。長ずるに従つて百家に出入し、遂に世の鴻儒を以て稱せらるゝに至る。家康羅山の名を聞きて慶長十一年召して博士となし顧問に備ふ。後薙髮して道春と稱し、民部郷法印に任叙せらる。其の職にあるや法制其の他幕府の文書は概ね羅山の手に成れり。加之四世に歴任して即位行幸、入朝、祭祀その他外交の事に至るまで其の議に與らざるなし。明曆三年丁酉、〔二二二一七〕正月二十三日、歳七十三にして歿す。諡して文敏と云ふ。

十四 第十六課 公益世務(二)

例話 牛島のし

原據 牛島のしの碑文

和堂樋口眞幸併書

教科書本文

筑後上妻郡國武村今村八女郡八幡村大字國武牛島太七の妻にのしといふ者あり
機織の事に心をひそめ、新しき紼を織出さんと工夫すること多年なりき。弘化三年の頃、數年の間天井張となしおきたる薦の煤の爲に全面黒色となりたるを取下し、何心なく之を編みたる繩を解きしに、繩痕點點として白く現れたり。是に於てのしは大いに悟る所あり、種々の試験をなしたる後、大形の框わくを造り

之に緯絲を巻き、別に針に絲を通して少しづつ緯絲を寄せて固く縛りながら編み、かくすること數條に及べり。さて框を取りはづして之を藍にひたし、よく染めたる後其の編みたる絲を解去りしに、緯絲の上に點々白色を存すること、かの薦の繩痕と異ならず。かくて其の緯絲と全部藍にて染めたる經絲とを以て布を織試みしに緻密なる緋を得たり。此の事忽ち四方に傳はり就いて習ふ者多かりしかど、初は緋一反の緯絲を編むに二日を費し、一箇月にて僅かに二反乃至三反を織上ぐるに過ぎざりしが、後には一夜に一反の緯絲を編むことを得、遂に一箇月八反を織るに至れり。されば里人のしの家を呼んで、八反屋と稱し其の名今猶存す。

原 據

世有_二飛白織者_一、聯_二紮經緯_一、藍汁染_レ之、解_レ紮上_レ機經緯成_レ紋、紋如_二飛白字樣_一、因以爲_レ名焉。古來薩越及我久留米市所_二織出_一者名_二于天下_一矣、頃者、我郷有_二一種飛白織_一、針線紮_レ緯、經唯純紺織成_二飛雪漂散之狀_一。雖_二紋樣_一不_レ及_二前者_一。手機事、速成頗省_二工費_一。工女一月能織_二成八端_一云。端者一衣之料也。創_レ之者誰。我上妻郡八幡村國武曾有_二農家婦_一。偶視_二梁上煤薦_一、解_レ索檢痕頓悟_二紮法_一。考究試織終能成_レ之。爾後隣保倣_レ之。郷黨學_レ之。今也紮織加_レ巧紋樣更密、郡村業_レ此者數千百家。毎年輸_二送于京畿_一以東_二者無慮二十餘萬端也_一。世稱_二之國武織_一。嗚呼一婦人之事而功蓋_二郡郷_一。澤及_二後世_一。可_レ謂_レ偉矣哉。婦者隣村稻富農夫伊藤茂吉第二女、名能_レ之。來嫁_二于牛島太七_一。只有一女子。媾_二同村西田權藤與吉長子梅吉者_一。爲嗣以_レ女妻_レ之。家素貧窶。耕織爲_レ業。從_二弘化年中_一創_二設織法_一。家資漸富如_レ今備_二使染工織婦十數人_一。盛修_二其業_一。

譯 文

世に飛白織なる者あり、經緯に聯紮し藍汁にて之を染め、紮を解き機に上せば經緯紋を成す紋飛白字様の如し、因て以て名と爲すと。古來薩越及び我が久留米市の織り出す所のものは天下に名あり。頃者、我郷に一種の飛白織あり針線緯を紮り、經は唯純紺にして織れば飛白漂散之狀を成す。紋樣ありと雖も前者に及ばず。手機る事、速に成り頗る工費を省く。工女一月

能く八端を織り成すと。端は一衣の料なり。之を創むる者誰ぞ。我上妻郡八幡村國武に曾て農家婦あり。偶々梁上の媒薦を視て索を解き痕を検して頓に紮法を悟る。考究試織終に能く之を成す。爾後隣保之に倣ふ。郷黨之を學ぶ。今也紮織巧を加へ紋様更に密。郡村此を業とする者數千百家。毎年京畿以東に輸送する者、無慮二十餘萬端也。世に之を國武織と稱す。嗚呼一婦人の事にして功郡郷を益ひ、澤後世に及ぶ。偉なりと謂ふべし。婦は隣村稻富農夫伊藤茂吉の第二女。名は能之。來りて牛島太七に嫁す。只一女子有り。同村の西田權藤與吉の長子梅吉といふ者を媾す。爲に嗣ぐに女を以し之に妻す。家素より貧窶^(六)。耕織を業となす。弘化年中より織法を創設す。家資漸く富み今の如く染工織婦十數人を備使し。盛に其の業を修む。

解説 (一) 聯紮、つられてたばれること。(二) 薩越、薩摩と越後のことで共にかすり織を以て名高い。(三) 頃者、ちかごろ、このごろ。(四) 鄰保、まなり近所のこと。(五) 媾、媾は材木を積み重ねて物を組立つること、轉じて男女の仲のよくなることを意味する。(六) 貧窶、まづしくしてやつる、こと。

教科書本文

のしの成功此の如くなりしかば、國武全村舉つて此の業に従事

し、國武耕の名世に廣まれり。のしの病にて歿せしは明治二十年にして七十六歳の時なりしが、其の後緯絲を編む器械發明せられて益々多額の生産を見るに至れり。明治二十四年久留米耕同業組合はのしの功勞を追懐して之を表彰し同二十七年時の農商務大臣も其の功を考査して追賞金を授與せり。

原 據

明治二十年十月二十三日以壽終焉。距生文化九年三月十日。享年七十有六。今茲明治二十六年四月。村民相謀而建豐碑于道傍。以不朽之。遠近同業者損金助資。族人屢來而徵文于予。感能之子功且喜村民厚誼乃記其梗概以應之。

譯 文

明治二十年十月二十三日壽を以て終る。生を距たる文化九年三月十日。享年七十有六。今茲に明治二十六年四月。村民相謀りて豐碑を道傍に建て。以て之を不朽にす。遠近の同業者金を損

て資を助く。族人屢々來りて文を予に徴す。能之子の功に感じ且村民の原誼を喜び乃ち其の梗概を記して以て之に應ず。

□巧女能之子碑文

世有飛白織者聯紮經緯藍汁染之解紮上機經緯成紋如飛白字樣因以為名焉古來薩越及我久留米市所織出者名于天下矣頃者我郷有一種飛白織針線紮緯經唯純紺織成飛雪漂散之狀雖紋樣不及前者手機事速成頗省工費工女一月能織成八端云端者一衣之料也創之者誰我上妻郡八幡村國武曾有農家婦偶視梁上煤薦解索檢痕頓悟紮法考究試織終能成之爾後隣保倣之郷黨學之今也紮織加功紋樣更密郡村業此者數千百家每年輸送于京畿以東者無慮二十餘萬也世稱之國武織嗚呼一婦人之事而功蓋郡郷澤及後世可謂偉矣哉婦者隣村稻富農夫伊藤茂吉第二女名能之來嫁于牛島太七只有一女子婿同村西田權藤與吉長子梅吉者為嗣以女妻之家素貧窶耕織為業從弘化年中創設織法家資漸富如今備使染工織婦十數人盛修其業明治二十年十月二十三日以壽終焉距生文化九年三月十日享年七十有六今茲明治二十六年四月村民相謀而建豐碑于道傍以不朽之遠近同業者損金助資族人屢來而徵文于予予感能之子功且喜村民厚誼乃記其梗概以應之

和堂樋口眞幸併書

碑裏

建設發起人

常務筆記員主事

常務筆記委員

全

區長兼會計委員

全

延 寅 次 郎

春 埜 岩 吉

今 里 市 太 郎

中 野 彌 太 郎

元 田 榮 太 郎

小 山 半 太 郎

前 園 仁 平

牛 島 貞 助

隈 本 甚 助

隈 本 茂 平

齊 藤 茂 助

明治廿六年四月落成式執行

願 主

牛 島 幸 太 郎

牛 島 喜 次 郎

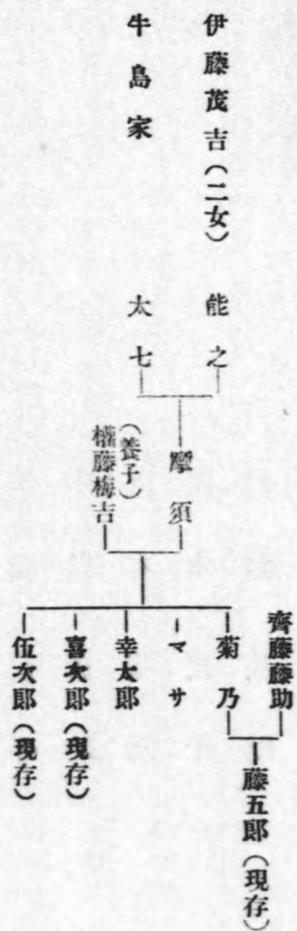
十四牛島のし

二〇三

附記 墓と碑とは別々にして碑は國武村の村中にあり、碑前に稍々廣き場所あり、碑の周圍には、石柵あれど今は組織崩れて而も或物は倒れてゐる。地坪數十坪餘。碑の後には小川あり、横前には道路あり、碑は南向きの日當りのよき所、子供の遊場所となつてゐる。

□牛島のし的事蹟 (堀之内恒夫著 新高等小學修身教育書より)

牛島能之子家系



□牛島能之家傳 能之は文政六年八女郡福島町稻富に生る、伊藤茂吉の二女なり。國武村牛島太七に嫁す、家貧にして専ら機織の業に従ひ夜も碌々眠らず家運の勃興に勸めたり。能之兼て従業の耕が月の二三反位の製織にして、勞多く多額の經費を要するを遺憾とせし折柄、仕事場の梁上に多年納められ煤煙に黒く染みたる編薦、偶々頭上に落ちかゝりたれば不意の事に一時驚きたるも縦繩のちぎれを解きて熟視すれば其の痕跡素白なり、能之欣然として大いに悟る所あり、爾來日夜思慮を凝し工夫を積み針に糸を貫き絞りて耕の緯を編み藍汁に染め其の編糸を解き之を機に上せ試みたるに果して緻密なる小耕を成すを得たり時に弘化三年能之二十七歳の時なり。其の精

功なる舊來の繰り緯に比すれば頗る時間と工費とを省き女工一ヶ月によく八反を織り成す、故に能之の家を稱して八反屋と異名するに至り世に國武耕として稱揚せられ産額又増加せり。能之の子須摩は一人娘にして權藤梅吉を婿養子とし母に従ひ機業を營みたるも三男二女を擧げて明治七年八月三十九歳にして夭折せり。其の長女(能之の孫)菊乃は祖母に養育せられ機業に従ひ技功能之を凌ぎ一ヶ月よく十反を織り、飛白深霞の狀を案出し次第に富み、職染工十數人を傭使し、盛に改良を加へ一日よく一反を機するに至れり。やがて菊乃は岡山村龜甲齊藤嘉七二男藤助に嫁ぐ。藤助は大工職なりしも菊乃は終始耕の改良に工夫を重ね居たり。明治十三年五月の頃藤助大工の餘假に菊乃の緯を編むを見て感ずる所あり度々國武村に來り能之、菊乃と共に種々の考案の結果、針組に代ゆるにヲサを以て織る事を發明し、同時に機械をも發明せり、針組の一人一日一反位なるに、此の機械並に織方によれば一日よく二十五反を織り得過失の患なく安全利便しかも十の字繰り賃一反十七錢内外なりしに此の方法によれば一反僅かに三錢内外となり十二錢の節約となれり。藤助は其の後大工職を捨て専ら機織の業に盡くし義弟喜次郎と共に能之の命を受け三滞、上妻、下妻、三井、久留米地方へ、織貫法を擴め世益を圖れり、されば隣保之に倣ひ郷党之を學び郡村此の業をなす者數千家を知らず汎く筑後一圓に擴がり産額二十万反に達するに至るを

見て大いに喜びながら明治二十年十月能之は七十六歳にて不歸の客となれり。其の後藤助は菊乃と共に明治三十六年久留米に移り専らこの職に勵み其の長男藤五郎も亦此の方面の趣味淺からず共に日夜研究に餘念なく遂に二十三類五十四種の新柄緋を案出し且機械數種をも發明し現に久留米市芋抜川町三丁目に熱心しつゝあり、藤助は本年八十七歳、藤五郎は五十七歳、久留米緋同業組合又は織貫組合等より賞與せられし事實に六回に及べり。能之の孫幸太郎の弟喜次郎は能之の教訓を格守し況く此の業を擴めんと久留米市日吉町に移住し織貫方法につき説くも世人一人として應ずる事なし故に試織の結果販路に窮する場合は損害賠償の責に任ずと迄于論懇談始めて機業者其の熱心に服し、漸く試む者多く後三潯郡海滿に移り益々工夫して遂に明治三十一年八月二十三日特許緋を發明せり、されど多年緋業の改良又は宣傳に専念せし爲借財山の如く止むを得ず此の特許權を明治三十五年久留米緋商國武喜次郎に賣り渡せり今日緋王と稱せらるゝ國武喜次郎氏の成功も、實に此の偉力に待つもの多しとかや。かく手島家數代に於て案出せし緋柄は二十類四十餘種の多きに上り今日福岡縣重要産物の一に數へられ産額二百萬反一千萬圓の巨額に垂んとする本より井上でん女の發明に起る事は言を待たざれども久留米緋が今日の如き盛況を來すに至れるは實に能之子の織貫法發明の賜物と言ふ可く誠に女丈夫の業積偉大なりと言ふべし。

十五 第二十課 義勇奉公(二)

例話 明治三十七八年戰役に於ける後援事業

原據 地方資料

内務省地方局編纂

教科書本文

明治三十七八年戰役の際、或地方にては重要肥料の一種たる滿洲大豆粕の輸入殆ど全く杜絶し、爲に農家にては非常なる恐慌を來せり。是に於て綠肥栽培の法を講じ、各戸孜孜として之が實行に努め且相助けて耕作に勵みしかば、十分の肥料を得て作物の收穫に何等の支障を見ざりしのみならず、却つて耕作地を増加し又肥料の爲に年々消費せる數百萬圓を節約することを得たり。

原 據 第一編 一九 綠肥堆肥の奨励

福岡縣は由來農事の先進地方を以て稱せらるゝ所なり。されば肥料の如き毫も其費用を吝ます遺憾なく之に投費する等、他縣に其比を見ざるもの多し。然るに戦時に於て本縣肥料の大部分を求むる滿洲大豆北海道豆粕の輸入殆ど全く杜絶するの狀態に至れり。是に於て縣農會は綠肥栽培並に堆肥製造の方策を講じ百方之を奨励せし結果肥料に缺乏を告げず、農作物の收穫に於ても何等の影響する所なかりしのみならず、却て耕作反別を増加し、尙年々他に放散しつゝある數百萬圓の肥料代を節するを得たり。之より一般農民益々綠肥栽培、堆肥製造の有益なるを感得せるもの、また時局の賜なりと云ふを得べし。(二五頁)

教科書本文

當時豫備兵等の出征によりて農家の壯丁は大いに其の數を減せしかば、或地方の青年會の如きは會員相約して出征者の留守宅に赴き、農事を補助せり。而して晝食等の爲に其の家人を煩は

さじどの用意より、ことさら午前と午後とに交代することとせり。

原 據 第七編 三三 青年助手團と戦時の後援

出征者家族に對する家事幫助のことは、全國汎く其舉を見ざるはなかりき。埼玉縣兒玉郡にては、戦時に際し一家の支柱たる戸主の召集に應じて軍に趣くもの多く爲めに其勞役に依りて、衣食せる家族の往々にして、生計難を訴ふるものあり。茲に於て「勞働隊」「義農團」「勞働組合」等を組織して、人夫を供給し、以て農事の助耕をなせしもの二十四五組の多きに達せり。就中其活動の最も見るべきものは之を旭村大字沼和田に於ける「青年助手團」となす。同團は同大字の青年有志者が出征者の難苦と家族の困難とを察し、徒らに飽食暖衣するに忍びざるを思ひて組織せるものに係れり。故に團員は夙に起き、夜に寝ね粉骨(こ)身業務に勵み、其餘暇を利用し、夜間或は人の知らざる時に於て、出征軍人家族の作地にして、耕耘(こ)の未だ施されざる地を耕耘し或は牡牧或は養蠶の時其業務を幫助し、假令一杯の茶なりとも、之を受けず、専ら其家族をして毫も

不足を感せしめざることにあり。且又戦時記念として、同村より本庄町に通ずる道路の内、最も通行困難なる箇所に対し、長さ六百間巾六尺厚さ八寸餘の置土をなし、及橋梁に修繕を加へ、通行の便を圖れり。事は大ならずと雖も、其行の美なる大に郡民の稱揚を博せしといふ。

解説 (一) 飽食暖衣、飽くまで食ひ暖に着ること。(二) 粉骨齏身、骨を碎き身をささむことで非常に努力すること。言ふ(三) 耕耘、たがやすこと。

教科書本文

又女子として戦時に於ける務を全うせんが爲に、縋帯を製して陸海軍に寄贈する者、看護婦となりて傷病兵の救療に従事する者等少からざりき。或地方にては有志集りて蠶絲婦人會といふを組織し、共同して養蠶に従事し好成績を得て其の収益の全部を恤兵部に獻納せり。

原 據 第三編 一 蠶業婦人會と恤兵の義務

養蠶の改良が婦人共同の力に依りて一般の進歩を呈せるは、往々に見る所にして、青森縣上北郡名部町の如き亦其の一例なり。同町は素と蠶業に適するも從來之に従事する者幾んどなかりきされば縣は大にその奨励の必要なるを認め、明治三十七年より養蠶教師を派遣して勸誘指導に努めたるに、三十八年に至り稍々發達の状況を呈するに至りぬ。而して之れが發達に與りて力あるものは實に同町の有志婦人に依りて設けられたる「蠶業婦人會」なり。

本會は曩に戦役に際し會員共同して養蠶に従事し、飼育方法を練習して殖産に貢獻すると共に其の収益の全部を擧げて恤兵部に獻納し、以て軍國婦人の本分を盡さんとするに在り。是より先き有志婦人共同して縋帯を製し、此れを軍隊に寄附せしも其數少なく充分報効の意を表するに足らざるを遺憾とし更に恤兵の資を得る爲め考案を凝せり。時會々三十八年養蠶の時節に際せしかば其の最も婦人に適する業務なるを感じ、乃ち此會の設立を企圖せり。終に熱誠なる養蠶教師の指導と、懇篤なる郡官吏の扶掖とによりて、其目的を達するを得たり。會員の數は僅に六名に過ぎず、此れ強て會員の多數を望む時は却て實行に便ならざるの虞ありとして、敢て他の入會を望まざるに依れり。然れども其幹事は軍人の家族にして夙に愛國婦人會の會員たるものなれば、その熱心衆に超ゆるものあり、されば幹事の自宅を事務所及飼育所に充て、成るべく費用の節約を

努めて恤兵金の多からんことを圖れり。

本會に於ける掃立の蠶量は八匁にして、其蠶種は縣立農事試験場より派遣せる養蠶技師及田名部町小學校教員某より本會の目的を賛して寄贈せし所なり。又飼育は同教師の指導を受け會員何れも自身に之れに従事し、給葉の如きも四齡後に至りて少數なる婦人の手に及ばざるに至るまで會員自ら山野に出て、採集せるものを以て之れに充てたり。

此の如く纖弱なる婦人の身を以て共同一致奮勵よく其の勞役に服し、其所得を擧げて恤兵部に献納したる其志や實に賞するに餘ありと謂ふべし。本縣知事巡視の際、實地其状況を視察して一層獎勵を加へたるに、會員大いに感奮し將來愈々力を有益事業に竭くさんことを期せり。(自一頁一至三頁)

參考資料

□地方資料 一編一部一五編一五部よりなる。内務省地方局編纂に成り、明治四十二年に出版せらる。編纂の目的は各地方に於ける、明治三十七八年戦後當時の國民の後援事業の著名なるを撰擇列記し、以て國民教育の資料に供せんとするにあり。

十六 第二十課 義 勇(一)

例話 大橋順藏の妻

原據 夢路日記 (文久二年) 著者 大橋まき子

教科書本文

幕末の志士大橋順藏が勤王の大義を唱へて囚はれの身となり、ついで失せけるが、其の妻まき子之を歎きて「天がける魂の行方は九重の御階のものを猶やまもらむ」と詠みたるは、眞に我が國の女子たるに恥ぢざる者と謂ふべし。

原據

掛まくもかしこき皇家大君の大御惠はおほ空より高く海原よりも深くたとへん方なくかたしけ

なきことごと御國に生れあひしともがらは仰きたてまつりて其大御報ひは身をも家をも棄て奉らざらんやいと吾夫の君の常に語らひ玉ひてしを去し年異國の船入始て物變ることになりて世の中やうく穩にしもあらずなりゆくにつけて

何こともたたらぬ身にはいかならん

憂を目に見て歎くころかな

なし安からすうち歎きはへりて胸のみ打さはかるにも明くれに

君の代はしつけしとのみ宴して

あそひしむしろしきしのぶかな

いかで世の中穩かにしならで古のみやこのさまにも立腹し奉りてしかなと女の淺き心にもおもひつゝくるまして男の君はとしころ學の窓にこゝろひろめて聖りの道にも長に辨へたまひければ天下の御爲をふかく思ひ慮り奉りて斯る世の行末はとやあらんかくやあらんと明暮に心を勞め奉りてよもすがら枕安くいねし夜なく愁たまひて僕人數ならぬ身にはあれどもなごかはかくて徒らにのみ過しはべるらんいかで御國のため百に一の志を盡して公の御政も直なる道におもむけ奉り萬づ民の心を休めてんとやんことなき君の御意密に封書して奉らばやと思ひつれど未だ筆を

も得べからす何量りの意も得遂けぬ間に口性なき世のならひとて公に最怪うからす讒言をなし言つく者の侍りけん吾夫の君をはじめ既に育子等まで公の獄舎に捕はれ侍りしは茲年文久二年と云ふ年の正月の十二日の夜になんありける最も淺ましうて涙も出でぬ家こそりて歎き悲しめどもかひなしされど思ひ直して

なか空の霞にしはしくもれども

春のひかりのてらてやまめや

皇きの御國をおもふまこゝろは

君のめくみのなからましやは

なご思念してそれなむ作りてあるに翌る日家の調度等とも尋ね探らんごておほやけ人の數多入來て内外警衛人々の二百人ばかりありけりかゝるひひのけしう江戸のくま／＼まで聞え滿たれば公邊を憚りて常に親しうとふらひ詣來し人だに絶て音信なし

あさましさいふばかりなし人心

かゝる時こそおもひしらるれ

山川にあらぬものから世の人の

底のこゝろをくみて知らるゝ

かゝる折しも鶯のみ朝夕に絶す底にて音信はへりければ

たれこめていつくもわかぬわがやどに

春をしらす鶯のこゑ

世の人に音信たえしわか居所に

とふもうれしき春のうぐひす

されど誠に志深うものする人は忍びくゞに訪ふもまたなきにしもあらなくくて二月二十日余り日わか舍弟教中の故郷に在りしがおなし疑にあひてこれさへからめとられしほどのにわか子は何しの御館へ御預けとなりはへりぬ何の契にてかく安からぬ物思ひのみ添ならんとかへすかへす心もくれまごひつゝ今は花の盛をも餘所に聞きなしてひたこもりにくらしけるほどに四月ころにもなりぬ

なけきつゝ春もきのふにくれ竹の

このうきふしを誰にかたらむ

もろともにかたり合せん時もかな

今日のうきをも昔しにはして

實いにしへ佗の國にも道すしる行ふ人々の其世に志あわさればさまさまの讒言によりて罪得し事古今に向めつらかならすいと例し多かれ此度のことも兎角其事執り行ふ有職の己が心のひき方に任せて強てなきものくさも根ほりてのこゝろなめりとやうやう世の人もいひもてさわぐとききてさかしらの風は吹とも吳竹の

すくなるふしのいかで折るへき

たゞ天照大神の御恵をたゞ頼み奉らんと

八百萬神もあわれごうけたまへ

わが身にかへていのるこゝろを

いかでいかで明暮祈り奉りつゝ明らかになりけん折待ほごに五月のころにか有りけんとかくかきくもりて雨の音のみ軒にたへす

いととしくながめふるやの五月雨は

いつを限りに晴んとすらむ

なか半わびいとゞ心のかきくれぬ

いつをかきりの五月雨のそら

二二八

久しく窓の戸も下しこめてあるほごにからくして昨日けふなん明わたして見出るにいつしか
庭の淺芽に秋風のおとづれ侍りて朝夕への露も所得かほなり

花鳥のいろねもわかつて経る宿に

おもひもかけぬ萩のうらかせ

春をたにしらで過こせし我やごに

露おきまさる秋はきにけり

我袖はこゝに寒けんところおもひ給へしかさる間いかなる幸にかありけんたとへ同じ列なる人
十人にも餘りつるに思給へかけぬ我夫の君俄に此ぬはたまのやみの世界に出され侍りて我子息を
預かりたまへりし同じ御たちにまかてにけりさるは七月七日と云ふ日になんありけるいどうれし
くも嬉しう夢にやとたどらるゝこは專いとやんことなき御邊のひかりにあたり侍りてなりとあや
しき風の便にうけたまひる恭なき袖につゝみもあへずおしこめがたくて

有とたにしられぬ草の白つゆを

おもひもかけずてらす月影

雲間もる月の光りのてらさずば

むなしく消えん蓬生の露

いどうれしくおもひたまへしは夢ばかりの間にて重き勢に臥たまひて七月の十日あまり二日と
云ふ朝のつゆに先立てそきへたまへぬる淺ましといふもなか／＼にて物も覺えずに惜てぞくれま
とひぬる況や吾夫の君の教を受し人々は足摺をなしつゝいかに同じ道にもと悲み歎けごもかひな
し其中にも彼館にいかねて四五人添居て見扱ひ侍りしが最も頼み難けなるけしきを見て斯くなん
と密に告おこせければ胸つぶれてかはらにと依りそひてとかくあつかひはへりつるに今はといふ
刻みにかひなくたのみなく思ひ屈しぞ今はとまれかくまれあらずなりにし後こそ爽に身の恥をも
雪かむ此度やんことなき君のあらたに天下の御政したまふことゝなりて侍ればさりとも大御代の
あへさまに見直すやうもあらしやは今は殊におもひおく事もなし今宵過は又あしたの露にいかで
おくれじとさらにもだれたる心地も見へず遂にはかなくなりたまひてけり

武藏のゝ露ときえゆく人よりも

おくるゝの袖やるかたぞなき

消行もどまるも同じむさしのゝ

露わけころもほすよしぞなき

いづるれとかえぬ例しのふち衣も

十六 大橋順藏の妻

二二九

なみたに今や朽んとすらん

まことや去し年も天の下の御ためにと心をつくし武士の幾人ともなくあさましうなり行しをおもひは今はなほさらも歎かしかゝる世に物思ふ我ばかりかいよそことにききてもしほる衣手の今はわか躬のうへにぞありける

御國おもふ人のこゝろをいかなれば

しらすかほなる天地の神

いどうらめしくて神をさへ恨み奉るへうおもひなりはへるも且つは畏しや今は明くれに其方の行ひをのみ設けて過しつる其月の二十日あまり五日と云にからうして弟人の教中も例の御館にあつげとなり侍りつときつて少しはなげきもとりかへされて慰むこいなけれど

山松のかた枝はよしやかれぬとも

残る茂みを蔭とたのまむ

と忍ひつゝ互に消息して平に物しつるをこよなきよろこひにおもひかへしつゝとかくも此人ひとりをたに頼もしきものにして我身の行末もたのみきこえはやとおもひつるにいかなる禍津日の崇りにか八月の七日と云に又にはかに疲勞で八日と云曙に此人さへぞはかなくなり侍りぬれば夢

に夢見るこゝちして口惜しくかなしきこと物に似すされと人々のとかくのいさめたまふをきつて亂り心地もおさまりにけれとなほ現とはさらにおもひもかけぬ

夢ならばとく覺めよかし此うきを

後のうつゝのかことにはせむ

せきあへぬ涙はまたし胸にのみ

みちては袖のぬれんともせず

いとゝあるにもあらぬ身の宿世の拙きをなくさめむかたなけれど又やゝおもひ復して

君か爲め身のためおもふものゝふの

清き心は神ぞしるらん

おのづからうつろふよりも吹風に

散こそ花は世に惜むなる

今はいかにおもふともかひなきことゝ我は我におもひいさましても侍るべけれど故郷に在する母君のなげきたまふらむほど如何にと推はかられてあはれにも心苦しくもいかに思慮りてかなくさめ聞るんとて

千世までもてなほなからへて産生の

小松のするをみぞなはせ君

いまよりは根さしも殊に生立たむ

二葉の松のするをこそまで

心してものせるをたに生養たてさせたまへとさそえつるものから尙時々は

胸並て歸る日いつともすれば

亡きもわすれて侍かはかなさ

かゝるほごに故郷よりとて消息あるにさる手もこゝろもとなう封し目ときて涙に目もくれて見えぬをたさるたごり打見れば母公平にはいとすこやかに武きものふとはいへごも得も及び難うありがたきまで雄々しうて何事も世の理を深く思ひとりて物したまふらんすこしは心もおち給はへりやう／＼思ひつゝくるにまことに此兩人かく徒らになりゆきし其もとは國の御爲を一向に思ひ餘れる心よりさるいみしきことの趣にもなりもて侍れば色をも香をも知る人にまかせて

百年のちもくちめやかしくはしき

名はたち花の立かれぬとも

うきことは夢となしても止めおく

名は百千とせさめす有なむ

あまかける魂の行邊は九重の

御はしのもをなほやまもらむ

なごゝかくはかなしことを手習の様に書付るを心やりにてうき月日を過しつゝこのなき人々の志をさしつゝろはんくらひの男子も侍ればさりともとりかへしつゝべき世もあらんやとせめて念して憑みおもふもいとかなしや

たのみ來し二木の松のかれしより

その若生のするぞまたるゝ

また或ときはなき人々の幾許のとし月書附おきたまへる書籍ら見あつめて

たれかまた留て忍ばんなかれての

世にもからせぬこれの水莖

なかれての世にもつたへん武士の

世々ににこらぬ水莖のあと

壬戌年

參考資料

□大橋順藏 勤王家、名は正順、字は周道別に訥庵と號す長沼流の兵學家清水赤城の子なり、幼にして志氣倜儻頗る讀書を好み博く經史子に涉獵し詩文に工みなり稍々長じて佐藤一齊の門に遊び事業益々進む富人大橋淡雅順藏が學才ありて貧なるを憫み之を養子とせんことを一齊に謀り乃ち子養す、年二十六、帷を垂れ生徒に授く孜々として倦むことなし、力めて正學を興起するを以て己れが任とす、召に應じて宇都宮戸田氏に仕ふ嘉永六年米國の使節屢々江戸近海に來り和親貿易を求む幕吏或は外人の猖獗に畏怖し私に和親貿易の約を結び使節を江戸城に迎へ其信を證す、順藏慨然として日夜寢食を安んぜず、憂國の情已む能はず、乃ち關邪小言四卷を著はし外人の親む可からざるを極論す、幕府之を省せず、順藏洪歎に堪へず、一詩を賦して之を諷す、其詩に曰く「倉皇折膝拜夷蠻、苟且何知釀後患、恨殺滿朝林立士、一人無復似椒山」時に林大學頭等外使接待の事務に與る乃ち大學頭と屢々抗論し外人拒絶の事理を説き海防の方策を陳述す、大學頭之を容れず、憤恚し遂に林氏と其の舊交を絶つ、已にして攘夷の勅令を水戸に賜ふと聞き踴躍奮興し日に生徒同志の士と其謀略を議し竊に水戸の藩邸に詣り建言畫策極めて力を竭くす、安政

六巳未の年十月頼三樹の刑死を聞き自ら感激し乃ち刑處小塚原に至り其屍を收め石を建て之を表す、幕吏等其の義烈を惡み命じて墓表を倒さしむ、幾くもなく閣老間部詮勝職を罷め大老伊井直弼亦害に遭ふ、是に於てか閣老安藤信正幕府の權柄を握り故井伊氏の遺焰を煽し朝命を拒絶し奸邪の吏胥を親昵するの聞あり、因て密かに王權恢復の秘策を作り門人椋木彌助に命じ之を正親町三條及び岩倉卿に獻じ幕府の議を用ふることなく斷然攘夷を行ふべきの議を述ぶ此頃亦妻の弟菊池教中、順藏の門人中野方藏、兒島強介、得淡雪等數人と謀り將に日光宮に擁して旗を擧げんと是を順藏に謀れるに順藏時猶早きを説て止む、因て然らば先づ安藤信正を刺さんとす、水戸藩士平山兵介、同小田彦二郎、下野の人河野顯藏、越後の人川本杜太郎、水戸の藩士高島總次郎、同黒澤五郎、同川邊佐次郎（河野川本を除き明治三十五年十月從五位を贈らる）等亦來りて是を計る順藏其勇氣を愛し斬奸趣意書を添削して之を與ふ、又岡田眞吾、松本鎮太郎等一橋刑部卿慶喜を奉じて事を爲さんと是も亦來り請ふ、順藏已むを得ず策書を作る、幕府漸く其の異狀を牒知し順藏を以て魁首となし文久二壬戌の年正月十二日捕へて獄に下す、平山以下同志の壯士之を聞き因循事の破るゝを恐れ俄に江戸横山太田道育の宅に會し死を誓て議を決し是月十五日信正を江戸城の坂下内外に要撃す、此役や信正其變あらんを恐れ護衛としたる數十人力を盡し防戦し平山以下

六人之に死す、信正等重創を受く、順藏獄に在て未だ其の變を知らず、幕吏屢々其陰謀の出る所を責問す、曰く吾れ同志と議する所以の者は仰いで朝令を遵奉し國家の大典を匡正せんとす其他興り知る事なし、幕疑益々深く捕吏餘多を其家に遣り家宅を搜索せしむ、順藏の妻卷子かねて捜索の來るを察し密書其他を悉く隠蔽し從容として知らざる旨を述べしかば捕吏つひに手を空くして去る、偶々信正職を免せられ勅使大原重徳東下し順藏を赦さんことを幕府に謀る、七月七日幕府乃ち命を下し獄を解き宇都宮藩邸に幽す、偶々疫を患ひ是月十二日終に起たす時に年四十七、明治廿四年十二月從四位を贈らる。

昭和四年七月一日印刷
昭和四年七月五日發行

非賣品

高等小學修身書卷二
例話の據研究
二 卷

編纂者 篠原誠二
有馬純次
富久友一

發行者 愛媛縣初等教育部原據研究部

印刷者 松山市魚町一丁目三十一番地 福田里七郎

發行所 愛媛縣師範學校附屬小學校

87

